

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月31日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小石清人教育総務課長
原田隆行学校教育課長
菅谷典弘生涯学習課長
山内祥二文化課参事
加藤貞享文化課参事

5 書 記

原田絢子教育総務課主事

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

第11号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第4 そ の 他

(1) 平成24年新城市議会6月定例会について

・新城市立学校設置条例の一部改正

(2) 中学生海外派遣の選考結果について

(3) 「共育の日」学校公開について

(4) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について

(5) その他

日程第5 そ の 他

その他

委員長

それでは、平成24年5月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2教育長報告に入ります。それではよろしくをお願いします。

教育長

それでは5月の動きをご報告させていただきます。まず本年度、「戦国絵巻」ということで「長篠合戦のぼりまつり」「作手古城まつり」「設楽原決戦場まつり」と力を入れているわけですが、地元のみなさんをはじめ多くの方々のお力添えで大変盛大に展開できたのではないかと思います。長篠合戦のぼりまつりの後で、米沢鉄砲隊との情報交換があるわけですが、あちらが民謡を披露するなかで、こちらは何を紹介するかということで志賀重昂さんの「三河男児の歌」を歌いました。残すは7月1日の設楽原決戦場まつりですが、何とか天気にも恵まれて開催できれば、と思っております。

5月15日、16日ですが全国都市教育長会議が出雲市で行われました。その一日前から行きまして、世界ジオパーク認定を受けております、「山陰海岸ジオパーク」を視察してまいりました。新城も自然や地質に大変恵まれたところとして、何とかジオパークの可能性はないだろうかという課題をもってまいりました。お手元に報告書がありますが、東西約110km、南北約30kmの自然公園です。新城と同じように、あるいはそれ以上に地質、文化、産業といったものに恵まれたところなのですが、何を一番感じたかということ、それぞれ市町村の枠を超えて「世界ジオパーク」を地域活性化の源として盛り上げていこうという息吹が随所に感じられました。その沿道には、そののぼりがずっと立ち並んでおりました。それぞれの市町村にはそれに類した施設が建てられておまして、やはりこの新城においても、恵まれた自然遺産、これを活性化のもととしてやっていくことができるのではないかと可能性を強く感じてきました。今後、文化課等とも相談しながら方向性をさぐっていきたいと思っております。レポートにそれぞれ山陰海岸、餘部鉄橋、玄武洞、浦富海岸、鳥取砂丘、白兔海岸等載せておきましたが、詳しくは別途研修会でご報告させていただきます。全国都市教育長会議では、「人口減少社会における教育の在り方」ということで協議がされました。

それから21日の金環日食ですが、雲が少し心配されましたが、金環日食の10分

ぐらい前から新城市は晴れましたので、市内全小中学校で観測することができました。千載一遇のすばらしいチャンスを近所の人や家族と見ることができました。

24日は県民茶会第一回席主会が行われました。

25日は県教委財務施設課との打ち合わせをしました。資料の4番にも関わることですが、前回の「作手高校の存続」に向けて、市教委の要望をどのようにもっていくかということについて協議しました。それを踏まえて財務施設課と話をしてきたわけですが、現在の県の見解としては、作手中学校と作手校舎で中高連携教育が進められているので、少し長いスパンをもって受け止めていきたい、また地元の要望にもしっかりと耳を傾けていきたいと、そういうご返事をいただいています。いったん前回の数字で表した要望を留保して、今後の方向性を探っていきたいと思っております。

それから資料の2番ですが、第一回「共育の日」ということで市内小中学校で6月16日から20日までのうち三日間、各小中学校で実施されます。公開内容についてはお手元にいつていると思っておりますが、委員のみならずも参観していただけたらなと思います。普段の授業とともに地域、各学校の特色を活かした活動を展開しております。まずは第一回ということですので、なかなか広報も行き届かないところもありますが、各小中学校において、共育の景色、共育の風景が一端でも見られれば最初の行事としては成功ではないかと思っております。

具体的な活動を2, 3あげてみますと、先ほど研修会で小中一貫教育ということが話題になりましたけれども、千郷小、千郷中は小中同じチラシの中で活動内容を広報しております。また、具体的な一貫教育も進めておりますので、いい方法であると感じました。また、鳳来西小学校では何十年も前に廃校になった旧愛郷小学校へ地域住民の方と集まりまして、その中で交流学习を行うことを企画しております。これはまさに共育の姿ですばらしいことではないかと思っております。鳳来東小学校では、「大人の学校」と名づけて、大人を集めまして授業を行うということでもあります。いずれにしても、まずは第一回ということ各学校の活動を支援していきたいと思っております。

それから、子どもの交通安全の徹底ということですが、全国で事故が頻発していますが、つい一昨日も稲武小学校2年生児童が下校バスで停留所を降り、停車中のバスの前を横切って道路を渡ろうとしたときに、バスを追い越そうとした後続の車にはねられ、意識不明の重傷を負うという事故がおきました。新城市内もバス通学が多いだけに、再度、今日の校長会でも指示したところではありますが、登下校の交通安全について注意を喚起してまいります。以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは今のお話でご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

第一回「共育の日」でございますが、市民への広報をどのようにされていますか。

学校教育課長

資料にも載せてありますが、資料に書いてあることについては、先日報道機関に発表しました。チラシについては各学校で配布を考えています。それ以外については、例えばみなさんが来られるような所へ置いておき自由に見ていただいて、参加していただけるような方向へと考えています。ホームページにも掲載する予定でいます。

委員長

防災無線での広報はできないでしょうか。前日、前々日ぐらいから流すということ。見なかった方も耳から入るのではないのでしょうか。

学校教育課長

そのあたりも検討します。

委員

4番の県立高校にかかわる動向の中の「中高連携入試」とは何ですか。

教育長

田口高校が北設の中学校と「連携型中高一貫教育」が進んでいるわけですが、入学試験については作文と面接で、一般入試とは違う形で実施するということでもあります。それによって学習に対する意欲が喪失してはいけないということで、作手校舎と作手中学校がお互いに話し合いまして、いわゆる一般入試にかわるような目標試験であるとか、そういった検討をしよう、という意向がであります。教科の試験がなくなることによって学習に対するモチベーションが下がってはいけませんので、それをカバーできるようなものを検討しているところであります。

委員長

もうひとついいですか。25日の県との事務打合せですが、要望を数字で示すのではなく、というように変わったと思うのですが、そのあたりの理由がわかりましたらお願いします。

教育長

簡単に言いますと、昨年度の要望から数字を入れ、今年度15名という人数で要望を出しました。ただ、今後を考えた時に、作手中学校の同級生が15名をきるという状況が出てくるわけです。その際、また存続のためにそのラインをどうするかという問題がでてきますので、数字で表すということをしていないことで、より柔軟な対応ができる、幅が広がったと解釈していいと思います。

委員

21日の金環日食は全学校で見れる体制をとったのですか。

学校教育課長

学校によってさまざまな事情がありますので、早めに登校して見たという学校もあります。通学途中の安全な場所に集まって見る、という学校もありました。電車やバス通学の児童生徒についてはバス停や駅で見てから来る、それらの場合はそれぞれの場所に保護者なり教師がついて、子どもの安全確保をしながら、ということでした。

教育長

始業時間を遅らせた学校もありました。

委員

日食グラスを寄贈してくれた方はどんな人ですか。

教育長

鈴木達也氏とって行政書士をされている方です。

日程第3 議案の審議

第11号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、協議・報告事項 第11号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱についてお願いします。

生涯学習課長

3月の会議の時点で未決定だった各団体の代表が決まりましたので上程をするものです。それぞれの総会において決定されました。よろしくをお願いします。

委員長

それではこの件につきましてご質問がありましたらお願いします。無いようですのでこの件にご同意いただけますでしょうか。（全員同意の表示あり）

ありがとうございました。

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成24年新城市議会6月定例会について

・新城市立学校設置条例の一部改正

委員長

日程第4、協議・報告事項(1)の平成24年新城市議会6月定例会、新城市立学校設置条例の一部改正についてお願いします。

教育部長

先に私から6月定例議会全般のことについてご報告させていただきます。6月の定例市議会ですが、6月1日が招集告示日であります。そして明日、議案説明会があります。本会議の初日ですが、6月8日(金)が第1日目、6月14日、15日が本会議第2日目、3日目、一般質問の日になります。6月18日が第4日目、19日が厚生文教委員会、20日が予算委員会、22日が第5日目で最終日でありまして、もろもろの議案の採決となっております。以上の日程となっております。

今回、教育委員会が上程する議案につきましては、この後教育総務課長から説明がありますが、新城市立学校設置条例の一部改正を予定しております。あと、予算の関係ですが、23年度に予算を計上しまして本年度に繰り越して事業を行うものを、現在3つ教育委員会で抱えております。山吉田地区新設小学校関連、新城小学校屋内運

動場改築、新城小学校北校舎屋上等改修工事でございます。予算を繰り越す場合は、議会に報告をしなければなりませんので、その報告も予定しております。それから一般会計補正予算ですが、教育委員会から1件ございまして、鳳来中学校の弓道部が全国大会出場ということで、派遣経費を増額するというので予定をしています。

先ほどの予算繰り越しに関連しますが、山吉田地区新設小学校の工事の関連で校舎と屋内運動場については工事をやっているわけですが、プール、運動場、その他の外構工事の発注が今年度であります。これも工事規模からしまして議決を得なければなりませんので、議会にその議案の上程をしていきます。これについては初日から上程ができませんので、追加議案というかたちで上程をさせていただき予定しております。

それから6月議会からははずれるんですが、新城小学校の屋内運動場ですが、当初追加上程を考えていたわけですが、もろもろの事情で間に合わないということで議会の終わった後、7月6日を予定していますが、臨時議会を開いていただき、そこで承認を得るということを予定しております。以上です。

教育総務課長

新城市立学校設置条例の一部改正について説明をさせていただきます。小学校の統廃合によりまして、来年4月に開校する学校について条例を整備する必要がございますので6月定例議会に上程いたします。内容に関しては山吉田と作手に関するものでございます。山吉田地区新設小学校につきましては、山吉田小学校と黄柳野小学校を統合し、新設校の校名を「黄柳川小学校」に、その所在地を現在建設中であります「新城市下吉田字五反田187番地1」とし、現在の学校名、所在地を条例から削除するものです。作手地区の4小学校につきましては、将来新設1校に統合するまでの間の暫定措置として菅守小学校と開成小学校が、開成小学校の校舎を利用し「作手小学校北校舎」、巴小学校と協和小学校が巴小学校の校舎を利用し「作手小学校南校舎」とします。これに伴いまして現在の4校の名称は条例から削除するものです。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。この件についてご質問ございましたらお願いします。

作手小学校の南校舎と北校舎ですが、校長先生はどちらにいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

まだ決まってはいませんが、今後の課題だと思っています。

日程第4 協議・報告事項

(2) 中学生海外派遣の選考結果について

委員長

日程第4、協議・報告事項(2)中学生海外派遣の選考結果についてお願いします。

学校教育課長

資料の平成24年度新城市中学生海外派遣事業実施計画をご覧ください。期日は8月21日から25日の4泊5日です。団長1名、引率2名、3名での引率体制です。派遣生は男子6名、女子12名、計18名の派遣生を決定しました。資料に選考までの経緯が書いてありますが、4月に各学校で選考していただき教育委員会に候補生があがってきました。それを受けて5月14日に派遣生の決定をしました。派遣生の打合せが6月8日にございまして、それから学習会が6回、8月17日が結団式、12月4日に報告会を計画しています。

委員長

ありがとうございました。今の件につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

委員

応募人数は募集に対してそうだったのですか。

学校教育課長

募集の2倍ほどの応募がございました。その中から選考したということです。残念ながら行けなかった子もいます。

委員長

それではご承知おきください。

日程第4 協議・報告事項

(3)「共育の日」学校公開について

委員長

日程第4 協議・報告事項(3)「共育の日」についてお願いします。

学校教育課長

先ほどもご説明しましたが、市内26校が3日間、一斉に公開するというものがあります。各学校それぞれ、これまでもさまざまなかたちで学校公開をしております。今回、今までの行事を移動してここで公開というものもあります。広く広報しますので、安全対策等心配される場所もありますが、そういった面も十分考えていくとともに、取り組みを次へつなげていきたいと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

日程第4 協議・報告事項

(4)ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について

委員長

日程第4(4)ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況についてお願いします。

文化課参事

それでは、ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況についてご説明させていただきます。

先に保存館から説明させていただきます。4月28日から統計をとりまして、5月7日までで2,797名、平成23年度では1,834名ということで963名の増加になっております。パーセンテージでいきますと、52%アップということです。来館者増加の要因としまして、一点目は昨年の中日本大震災の自粛ムードから一転したこと、二点目は天候に恵まれたこと、三点目は三遠南信自動車道の一部開通で鳳来峡のインターチェンジを使ってこちらへ来られたお客様が多々いたということもあげられます。四点目としては、ほの国こどもパスポートの使用による来館者です。

それから資料館ですが、平成24年度におきましては1,467名でございます。昨年度は1,085名、382名の増加です。こちらは35%のアップです。これも増加の要因としまして保存館の4つの要因プラス、新聞やテレビ等で報道されましたが職員の甲冑を着ての接客が功を奏してきたということ、それから色々と情報発信を学芸員の方からしております。新城バイパスに日本一の火縄銃、という大きい看板を設置しまして、以前よりも場所がわかりにくいというような苦情が少なくなってきました。保存館におきましては、この春に特別展を行いまして、参考程度ですが、31日間で4,368名の来館者がございます。昨年度は3,309名、1,059名の増加ということで数字にも表れているように長篠合戦のぼりまつりを中心に、非常に多くの方に来ていただいております。以上です。

委員長

ありがとうございました。

文化課参事

鳳来寺山自然科学博物館につきましても、ゴールデンウィーク中の入館者数についてご報告させていただきます。平成24年度は818名の来場がありました。昨年度は456名、平成22年度は618名、平成21年度は491名ということで、平成23年度と比べると79%増となっています。5月3日から6日間ミュージアムフェスティバルというものをボランティアの方と一緒にいまして、その効果も先ほど言われた要因と合わせましてあったのかなと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。ご質問ありましたらお願いします。ないようですので次に入ります。

日程第4 協議・報告事項

(5) その他

委員長

何かございますか。では次にうつります。

日程第5 その他

委員長

日程第5、その他何かございますか。

教育総務課長

会議等の出席の確認をさせていただきます。愛知県市町村教育委員会連合会第46回定期総会、研修会の案内がきております。7月13日は、同じ日に三遠南信教育サミットもありますので、前回の会議時に参加いただくのを委員さん3名ずつということで割り振りをさせていただいております。その出席確認と、連合会総会のほうですが出欠の確認をさせていただきたいと思います。前回の案内ですと、愛知県市町村教育委員会連合会総会につきましては、教育委員長さんが理事でございますので、こちらの出席を川口委員長さん、菅沼委員さん、筏津委員さんの3名でお願いし、滝川職務代理さん、馬場委員さん、教育長につきましては三遠南信教育サミットへ出席いただく予定ですが、それでよろしいかどうかご確認をお願いします。

委員長

それでよろしいかご確認ください。

結構でございます。今のところ欠席者はございません。

その他ございましたらお願いします。

委員

一点いいですか。県で教育懇談会というのがはじまりましたね。複合選抜のことが話題になっておりますが、これについて複合選抜が取り入れられた時に、市町村が真剣に考えたのかなという思いがございました。今回についても、傍観しているだけではまずいですね。やはり現場の先生の意見を集約するとか、県からの問い合わせがあれば我々の意見はこうだと答えられるようにしなければいけません。対応についてはどうですか。

学校教育課長

特に中学校の進路指導の関係になってくるかと思われませんが、学校長のもとで意見を集約してなど、話題にはなっています。

委員長

そういうところになかなか保護者の意見は反映されにくいですか。世論として。

学校教育課長

たとえばPTA等を通じての声掛けはできると思います。

教育長

急に立ち上がった組織で、我々も新聞報道を通じてしか知りませんが、入試制度等については中学校長会等へのアンケートも行っていますし、当市においては校長会等でも議論していますので、状況を確認して報告していきたいと思っています。

委員長

他にはよろしいですか。では次回会議ですが6月28日（木）午後2時30分からです。場所は勤労青少年ホームです。

それでは、これで平成24年5月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記